

随意契約見直し計画

平成 19 年 12 月
国立大学法人福井大学

1. 随意契約の見直し計画

- (1) 平成 18 年度において、締結した随意契約について点検・見直しを行い、以下のとおり、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、直ちに一般競争入札等に移行するものとし、遅くとも 20 年度から全て一般競争入札等に移行することとした。

【全体】

		平成 18 年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)				(16.4%)	(11.6%)
				10	139
一般競争入札等	競争入札			(3.3%)	(2.2%)
	企画競争			(%)	(%)
随意契約		(100%)	(100%)	(80.3%)	(86.2%)
		61	1,200	49	1,035
合 計		(100%)	(100%)	(100%)	(100%)
		61	1,200	61	1,200

(注 1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注 2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

【同一所管法人等】

		平成 18 年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)				(%)	(%)

一般競争入札等	競争入札			(%)	(%)
	企画競争	(%)	(%)	(%)	(%)
随意契約		(100%) 2	(100%) 52	(100%) 2	(100%) 52
合 計		(100%) 2	(100%) 52	(100%) 2	(100%) 52

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

【同一所管法人等以外の者】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)		/		(16.9%) 10	(12.1%) 139
一般競争入札等	競争入札			(3.4%) 2	(2.3%) 26
	企画競争	(%)	(%)	(%)	(%)
随意契約		(100%) 59	(100%) 1,148	(79.7%) 47	(85.6%) 983
合 計		(100%) 59	(100%) 1,148	(100%) 59	(100%) 1,148

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

2. 随意契約見直し計画の達成へ向けた具体的取り組み及び移行時期
平成20年1月までに、以下の措置を講じ、随意契約によることが真にやむ得ないもの以外、遅くとも平成20年度から一般競争入札等に移行。

(1) 総合評価方式の導入拡大

情報システム、公共工事の設計業務等に加え、研究開発、調査研究、広報業務等について、総合評価落札方式による一般競争入札の導入を図ることを検討する。

総合評価方式による一般競争入札マニュアルの作成

一般競争への移行を支援するための業務マニュアルを作成し、仕様書の作成や予定価格の設定等の各種入札手順を具体的に示すことを検討する。

(2) 複数年度契約の拡大

研究開発やシステム関連等の複数年度にわたる契約については、経済性や事務の効率化等を勘案し拡大を図ることを検討する。

(3) 入札手続きの効率化

一般競争入札の拡大に伴う業務量の増加を勘案し、電子入札の拡大や公告の方法等について検討を行う。

(4) タスクフォースチームの設置

上記措置を行うため、財務部にタスクフォースチームを設置

(注) 個別の契約の移行時期及び手順については、「随意契約の点検・見直しの状況」に記載

3. その他

平成19年12月に財務部にタスクフォースチームを設置し、財務会計に関する種々の課題を検討し改善を図る作業を実施中であり、随意契約の適正化に関する検討も同取り組み内にて行う予定である。